

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岩崎 高治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
【電話番号】	06-6150-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コンプライアンス本部長 石岡 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03-5807-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コンプライアンス本部長 石岡 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション東京本社 （東京都台東区台東一丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年5月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額 1,645,430,990円

(2) 効力発生日

2023年5月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本店を移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から大阪府大阪市に変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、岩崎高治、森下留寿、角野 喬、河合信之、成田恒一、矢矧晴彦、河野宏子、片山 隆の各氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、末吉 薫、宮竹直子、塩野光二の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	399,983	110	36	(注)1	可決 94.739%
第2号議案 定款一部変更の件	399,982	111	36	(注)2	可決 94.739%
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
岩崎高治	397,393	2,699	36		可決 94.126%
森下留寿	397,838	2,254	36		可決 94.231%
角野 喬	397,837	2,255	36		可決 94.231%
河合信之	397,842	2,250	36		可決 94.232%
成田恒一	387,506	12,586	36		可決 91.784%
矢矧晴彦	397,873	2,219	36		可決 94.240%
河野宏子	397,875	2,217	36		可決 94.240%
片山 隆	397,845	2,247	36		可決 94.233%
第4号議案 監査役3名選任の件				(注)3	
末吉 薫	395,703	4,385	38		可決 93.726%
宮竹直子	399,956	137	36		可決 94.733%
塩野光二	399,945	148	36		可決 94.730%

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上